

契約の変更につき議決を求めることについて (杉本余呉線補助道路整備工事)

(事業概要)

本事業は、国道303号と国道365号を東西に結ぶ道路ネットワークの構築を目的とし、長浜市木之本町から余呉町までの区間について道路整備をするものである。

(工事概要)

1. 工事名 令和6年度 第A706-5号 杉本余呉線補助道路整備工事
2. 施工場所 長浜市木之本町杉本ほか
3. 工事概要 施工延長 1,685m
トンネル工 1,500m (NATM工法、内空断面積45.466m²)
4. 当初契約日 令和6年12月20日(令和6年11月議会で議決)
5. 契約金額 (当初)7,306,679,600円
(第1回)7,576,325,900円(差額+269,646,300円)
(今回)7,824,705,900円(差額+248,380,000円)
6. 工期 令和6年12月23日から令和10年11月7日まで
7. 契約の相手方 竹中土木・TSUCHIYA・高島鉦建 建設工事共同企業体
(代表者) 株式会社竹中土木滋賀営業所
所長 新井 俊行
8. 主な変更理由 労務単価および材料単価の上昇に伴う増額変更

